

# 若者の人間力を高めるための国民会議が「国民宣言」を採択

## —アクションプランもバージョンアップ—

調査部



若者の人間力を高めるための国民会議の様相（9月15日）

「若者は無限の可能性を秘めた、かけがえない存在です。社会にははたかく若者に広くチャンスを与え、仕事に挑戦し、活躍できるようにします」。政府、経済界、労働界、教育界、学識者やマスコミ、地域社会が一体となつて、若者の働く意欲の喚起や自立支援策などを話し合う、「若者の人間力を高めるための国民会議」（議長・奥田碩日本経団連会長）が九月一五日、「国民宣言」を採択した。

### 若者の人間力を高めるための国民宣言

若者は、無限の可能性を秘めた、かけがえない存在です。我が国にとって人材こそ社会の礎であり、これからの日本を担う若者が、人間力をみがき、発揮することによって、明るい未来を創り出すことができます。社会の中で人と交流、協力し、自立した一人の人間として力強く生きるための総合的な力である人間力は、家庭、学校、職場、地域社会といった場を通じ形づくられるものですが、我が国の社会が大きく転換している今、若者を巡る様々な問題が、それぞれの場で生じています。これらの問題の解決には、若者自らの自覚と努力も求められるところですが、若者が生きる自信を持ち、能力を高め、いきいきと活躍できる社会を目指し、経済界、労働界、教育界、マスメディア、地域社会、政府が一体となつて、若者の人間力を高める国民運動を推進することとし、ここに、次のとおり宣言します。

- 1 子どもの頃から人生を考える力やコミュニケーション能力を身につけさせ、働くことへの理解を深めさせるなど、社会に出る前の若者が生きる自信と力をつけることができますようにします。
- 2 社会にはばたく若者に広くチャンスを与え、仕事に挑戦し、活躍できるようにします。
- 3 若者が働きながら学ぶことのできる様々な仕組みを用意し、自らを高め続けることができるようにします。
- 4 働くことに不安や迷いを持つ若者が臆することなくやり直し、再挑戦できるようにします。

平成17年9月15日  
若者の人間力を高めるための国民会議

出所：厚生労働省HP

的合意といえ、企業は若者に雇用の場を提供し、中途採用の拡大にも前向きに取り組むなど、宣言を具体化する「基本方針」に沿って各界は取り組みを進める。一〇月二六日に東京で開くキックオフイベントを皮切りに、若年者就業支援の機運を盛り上げる。フリーターなどが年一〇万人ペースで増えるなか、同会議は今年五月、若者の自立問題の解決に向けて、厚生労働省の主導で設置されたもの。今回開かれた第二回目の会合では、「国民宣言」のほか、これに基づき各界が担う役割を示した「国民運動推進の基本方針」、さらにその具体策を盛り込んだ「国民運動推進の行動計画」(案)(若者支援アクションプログラム)をまとめた。

各界の具体的な取り組みについては、「国民運動推進の基本方針」や「国民運動推進の行動計画」(案)の中で、次のように示している。

在学段階の若者については、経済界や教育界、地方公共団体、政府等が協議の場を設けて連携し、小中高生対象の職場見学プログラムや中学校を中心とした五日間以上の職場体験(キャリア

### 「基本方針」と「行動計画」

宣言は、「我が国にとって人材こそ社会の礎」と強調。若者の就業支援に政府だけでなく経済、労働、教育、マスコミ、地域など各界が一体となつて取り組むことを確認したうえで、若者の成長段階に合わせ、①幼児期から在学期にかけては、人生を考える力やコミュニケーション能力を身につけさせ、働くことへの理解を深めつつ生きる自信と力をつけられるようにする②就職期の若者には広くチャンスを与え、仕事に挑戦し、活躍できるようにする③働く若者については、学ぶための様々な仕組みを用意し、自らを高め続けることができるようにする④フリーターやニートなど働くことに不安や迷いを持つ若者に対しては、臆することなくやり直し再挑戦できるようにする——の四点を盛り込んだ。

「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」の強化(概要)(案)

昨年からの取組

- 平成16年12月 第7回「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」をとりまとめ
- 平成17年 4月 第8回 地域レベルでのきめ細かな若者施策を推進することを合意(地方版「若者自立・挑戦戦略会議」を開催。5/11北海道、5/30九州)
- 平成17年 8月 骨太方針2005に「若者の自立・挑戦のためのアクションプランの強化・推進」が盛り込まれる
- 平成17年 8月 有識者委員会において、平成16年度実施状況等の評価をとりまとめ、9月に結果公表(関係府省間の連携、地域における関係機関の連携、施策の着実な情報提供・普及が課題とされた)

内閣府  
厚労省  
農水省  
経済産業省

「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」の強化 平成18年度概算要求額 901億円 (17年度予算額 756億円)

強化のポイント

- ①フリーターの常用雇用化、ニートの自立化支援など、若者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対策の実施
- ②小学校から大学・大学院まで、地域や産業界との密接な連携による、体系的な人材育成の推進
- ③地域産業と若者、学校等のつながりの強化を通じた若者と仕事との橋渡しの推進

1. フリーター25万人常用雇用化プラン等の推進	338億円(313億円)	4. 産学連携を通じた高度・専門的な人材の育成	116億円(74億円)
2. 地域の担体制充実等によるニート対策の強化	45億円(19億円)	5. 若者と地域産業とのネットワークの強化	175億円(144億円)
3. 体系的なキャリア教育・職業教育等の一層の推進	147億円(131億円)	6. 若者問題に対する国民意識の向上	5億円(4億円)

ア・スタート・ウィーク)、企業における教員の社会体験研修、大学生の職場体験(インターンシップ)——などを推進する。また、労使団体は中学・高校に派遣する経営者や労組役員を募り、生きたこと・働くことをテーマに若者と語る取り組み(学校訪問プログラム)に協力する。一方、地方公共団体は若者の育成に熱意ある大人を世話役に任命し、地域行事への参加の呼びかけや、若者の見守り・励まし運動を進める。

就職期の若者に関しては、経済界がジョブカフェ利用者や若者自立塾の修了者、トライアル雇用希望者——などに積極的な求人を行うよう、企業向けアピール等を発信して呼びかける。また、労使が共同して、就職を希望する若者を対象とするセミナーや、企業と若者の出会いの場を設定するなど、企業と若者間の架け橋も整える。

働く若者をめぐっては、職業人としての能力を計画的に高め続けられるよう、大学・専門職大学院等での社会人教育やeラーニングなど学習機会を拡充しつつ、労働時間にも配慮して受講しやすくする。また、若者が能力を発揮しやすいよう、経済界、地方公共団体、政府が若者の雇用管理セミナー等を開く一方、労組は若者向け労働相談の充実を図る。

フリーターやニートなど職業選択に迷いがちな若者については、地方公共団体や政府が、インターネット相談や面接など、若者・保護者からの多様な相談ニーズに応えられる体制を整えるとともに、若者自立塾やヤングジョブ

自立に向けた働きかけを強化する。また、企業は中途採用の拡大に前向きに取り組み、人本位の採用に努める。各界は当面、これらの方策を中心に取り組みを進め、その成果を来年五月に開催予定の第三回会議で報告することとしている。

**出揃う政府の六年度目玉施策**

各界の協力を取り付ける一方、官邸では一〇月六日、関係六閣僚による第九回「若者自立・挑戦戦略会議」が開かれ、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」の強化を確認した。同プランは〇四年一二月以降、内閣府の主導で文科省、厚労省、農水省、経産省が連携してまとめてきた、若年者就業施策を推進するための見取り図。それを今回バージョンアップした。

それによると、政府は来年度、①「フリーター二五万人常用雇用化プラン」等の推進②地域の相談体制充実等によるニート対策の強化③キャリアスタートウィークなど、体系的なキャリア教育・職業教育等のいっそうの推進④専門職大学院などにおける、産学連携を通じた高度・専門的な人材の育成⑤若者と中小企業、林業・漁業など、地域産業とのネットワークの強化⑥国民運動を通じた、若者問題に対する意識の向上——の六本を柱に、前年度比一四五億円増となる、九〇一億円を計上して若年者就業支援に臨む。

うち、「フリーター二五万人常用雇用化プラン」とニート対策の強化は、厚労省の目玉となる施策。同省は目下、フリーター二〇万人を正社員等の定職



ジョブカフェの風景

に就かせる数値目標を設定して取り組みを進めているが、来年度はこの目標をさらに五万人引き上げる。就職情報の提供やキャリア相談を一括して行うジョブカフェ等による就職支援を今年度より一・四万人多い五万人に対して実施。ハローワークの専任職員（若年者ジョブサポーター）が、マンツーマンの担当制で職業紹介から就職後の職場定着までフォローアップする「フリーター常用就職支援事業」を二万人増の二・二万人を対象に行うほか、企業で三カ月間試行的に雇い、双方のニーズがマッチすれば正規採用してもらうトライアル雇用を一万人増の七万人と見込む。また、週に三日は企業実習、二日は通学（座学）のパターンで職業人を育成する日本版デュアルシステムの受講者も六〇〇〇〇人増の三・一万人に拡大する。

同プランではまた、新卒採用に至ら

なかった若者に、より広く正社員採用のチャンスを開くため、学卒後数年は新卒枠で対応してもらえよう募集採用方法等の見直しを求める。さらに、百貨店や外食、製造など一部業種では、フリーターの正社員登用制度を持つ企業も出てくることから、先進企業を加えて研究会を設け、「フリーター正社員登用マニュアル」を開発する。経済団体の協力を得てこれを普及し、モデル事業の実施でこうした企業の拡大を図り、フリーター三〇〇〇〇人の正社員化を見込む。

また、「農業をやってみようプログラム」の一環として、フリーターが農作業を体験できる機会も新たに設け、約一〇〇〇〇人の就農を促す。一方、生活が昼夜逆転しており、最初からフルタイムの勤務は難しい人も少なくない。ニートに関しては、新たに長期若年無業者向けの短時間トライアル雇用（週二〇時間以上）を創設し、三〇〇〇人を対象に実施する方針だ。

### 地域若者サポートステーションを新設

ニート対策の強化については、同省は今年度スタートした「若者自立塾」（現在二〇カ所）を二倍の四〇カ所に増やすほか、ニート等に対して継続的・一元的な支援が行えるよう、地域で若者を支える核となる「地域若者サポートステーション」（仮称）を新設する。同ステーションは都道府県および政令指定都市にそれぞれ一カ所程度、計六四カ所（他に中央サポートセンター一カ所）に設置。事業の運営は民間委託する予定だ。キャリアコンサルタント

や臨床心理士などを配置して、心理カウンセリング・キャリア相談からキャリア開発プログラム（ジョブトレニング等）を実施し、若者支援機関のサービスが効果的に受けられるよう誘導する。

さらに、フリーター、ニートの若者は、「離職時の挫折感」「就職活動・面接時の対人不安」「職場の人間関係に係る悩み」「昼夜逆転といった生活リズムの不規則さ」などがネックにな

り、就業までたどり着けないケースも多い。このため、全国のハローワークやヤングハローワークで常時、臨床心理士等によるカウンセリングが受けられるよう相談体制を整備する。

政府の施策が出揃うなかで、若者の就業支援は社会全体の課題として受け止められ、解決へ向けた国民運動がいま、始まろうとしている。

（調査部・渡邊木綿子）

